

第268回長崎県私立学校審議会会議結果

1. 日 時

令和6年8月28日（水） 14時00分～15時40分

2. 場 所

長崎県庁3階308会議室

3. 出 席 者

牛島会長、菅沼副会長、松島委員、内田委員、重信委員、奥田委員、渡川委員、
牧山委員、渡辺委員、大谷委員、岩永委員

計11名

4. 議 題

諮問事項に係る審議

- (1) 「創成館高等学校（狭域通信制）」の設置
- (2) 「こころ未来高等学校（広域通信制）」の収容定員に係る学則の変更
- (3) 「こころ未来高等学校（広域通信制）」の位置の変更及び収容定員に係る学則の変更並びに「こころ咲良高等学校（狭域通信制）」の設置
- (4) 「長崎総合科学大学附属高等学校」の収容定員に係る学則の変更
- (5) 「佐世保市医師会看護専門学校」の廃止
- (6) 「こころ医療福祉専門学校」の目的の変更（商業実務分野の設置）
- (7) 「メトロITビジネスカレッジ」の目的の変更（通信制課程の設置）

5. 会議結果

諮問事項に係る審議

- (1) 「創成館高等学校（狭域通信制）」の設置

〔申請の趣旨〕

家庭の事情及び経済的事情等により、高等学校全日制課程を継続することが困難な生徒が増加しており、また、自らの特性やそれまでの状況を理由に全日制課程高校を継続できなくなった生徒も存在している。

このような生徒を対象に、創成館高等学校の建学の精神にもとづく自由な教育を提供する機会を与えるため、新たに狭域通信制を設置する旨の認可申請がなされたものである。

○変更の時期：令和7年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

- (2) 「こころ未来高等学校（広域通信制）」の収容定員に係る学則の変更（収容定員の増減なし）

〔認可申請の趣旨〕

静岡県東部、大分県及び福岡県北部における教育支援の効率化を図るため、下記のとおり認可申請がなされたものである。

- ・面接指導等実施施設2施設及び学習等支援施設1施設を追加
- ・学習等支援施設2施設を削除
- ・上記の変更に伴う定員数の割振りの変更など

○変更の時期：令和6年10月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

- (3) 「こころ未来高等学校（広域通信制）」の位置の変更及び収容定員に係る学則の変更並びに「こころ咲良高等学校（狭域通信制）」の設置

〔認可申請の趣旨〕

こころ未来高等学校の機能を広域通信制と狭域通信制の2つに分割するため、下記のとおり認可申請がなされたものである。

- ・「こころ未来高等学校（広域通信制）」は、収容定員を減じたうえで現在の所在地（長崎市愛宕3丁目）から近隣（長崎市弥生町）へ移転
- ・新たに「こころ咲良高等学校（狭域通信制）」を長崎市愛宕3丁目に設置

○変更の時期：令和7年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

- (4) 「長崎総合科学大学附属高等学校」の収容定員に係る学則の変更（増員）

〔認可申請の趣旨〕

令和3年度以降、入学者が増加しており、入学定員120名に対し令和5年度は142名、令和6年度は149名の入学者となった。

今後も、県内唯一の理工系私立大学の附属高校としての強みを活かし、高大連携教育の強化、コース制の学びの充実、及び部活動の改編を推進していくことにより入学生の確保を行っていく予定であることから、収容定員を変更する旨の認可申請がなされたものである。

○変更の時期：令和7年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

(5) 「佐世保市医師会看護専門学校」の廃止

〔認可申請の趣旨〕

長年にわたり、准看護師、看護師の養成を行ってきたが、少子化の影響は大きく、学生数の減少が続いており、学校経営が極めて困難な状況である。

このため、令和5年度より学生募集を停止し、令和5年度末に准看護科を閉科しており、令和6年度末で学校を廃止する旨の認可申請がなされたものである。

○廃止の時期：令和7年3月31日

〔審議結果〕 原案のとおり承認された。

(6) 「こころ医療福祉専門学校」の目的の変更（商業実務分野の設置）

〔申請の趣旨〕

本校の日本語科を卒業した留学生の多くは、介護福祉科に進学し国家資格取得を目指し、専門知識の習得に励んでいる。その一方で、介護職以外の進学を希望する学生は、県外の専門学校等へ進学している状況である。

また、高校生においては、大学進学希望者の増加に伴い専門学校への進学者が減少傾向であるが、九州・沖縄地区においては、「旅行・観光・ホテル」関連の入学者は増加傾向である。

このため、本県における進学環境を整えることで、基幹産業である観光業等へ就職する人材を育成することを目的として、新たに商業実務専門課程キャリアビジネス科を設置する旨の認可申請がなされたものである。

○変更の時期：令和7年4月1日

〔審議結果〕 原案のとおり承認された。

(7) 「メトロITビジネスカレッジ」の目的の変更（通信制課程の設置）

〔申請の趣旨〕

様々な理由によって学校へ通学できなくなった方を対象として、IT技術を学ぶ機会を提供し、IT人材不足の解消に貢献するため、従来の学科に加えて、新たに通信制課程を設置する旨の認可申請がなされたものである。

○変更の時期：令和6年10月1日

〔審議結果〕 原案のとおり承認された。